

プラント状況確認結果(平成29年12月19日～平成29年12月26日)

平成29年12月26日
福島県原子力安全対策課

平成29年12月19日～平成29年12月26日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所1～4号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

(1) プラント状況(12月26日午前5時)

| 場所 | 目的 | 監視項目 | 1号機 | 2号機 | 3号機 | 4号機 ^{※2} |
|----------------------------|--------|--|-----------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 原子炉 ^{※1} (核燃料) | 冷却 | 注水量(m ³ /h) | 2.9 | 2.9 | 2.8 | — |
| | | 圧力容器 下部温度(°C) | 17.3 | 23.7 | 22.4 | — |
| | 未臨界確認 | キセノン135濃度 ^{※3} (Bq/cm ³)(A系) | 1.02×10 ⁻³ | 検出限界値 未満 | 検出限界値 未満 | — |
| 圧力容器 | 水素爆発防止 | 窒素充填 | 充填中 | 充填中 | 充填中 | — |
| 格納容器 | | 水素濃度 (体積%)(A系) | 0.00 | 0.04 | 0.10 | — |
| 使用済燃料 プール | 冷却 | 水温(°C) | 27.9 ^{※4} | 29.4 ^{※4} | 29.6 ^{※4} | 16.1 |

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ない。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm³以下である。

※4 1～3号機共用の使用済燃料プール循環冷却二次系共用設備の過剰な冷却(凍結)を防止するため、空冷式熱交換器(エアフィンクーラー)を11月30日から停止している。プール水温については、30°Cを上限とし、必要に応じてエアフィンクーラーを起動する。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(12月26日午前10時)

最小 0.491(MP-6)～最大 1.751(MP-4) μSv/h ⇒ [計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(12月25日採取分)

最小 検出限界値未満(6号機取水口前、港湾口) ※各検出限界値は約0.52、0.49 Bq/L
～最大 6.7(1～4号機取水口内南側) Bq/L

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(12月25日採取分)

5、6号機放水口から北側に30m: 検出限界値未満 ※検出限界値は約0.59 Bq/L
1～4号機放水口から南側に280m: 検出限界値未満 ※検出限界値は約0.78 Bq/L

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

※大気中の放射性セシウムについては、敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続での異常検知が可能であることから、可搬型ダストサンプラを用いたガンマ核種分析については、平成29年8月30日をもって廃止となりました。敷地境界における連続ダストモニタの値はリアルタイムで公開されていますので、[こちら\(東京電力HP\)](#)を御覧ください。

(6) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(12月22日採取分)

最小 検出限界値未満(3、4、5、6号機) ※各検出限界値は5.2、5.2、3.8、4.3 Bq/L
～最大 130(1号機) Bq/L

(お問い合わせ 024-521-7255)